



発行・編集
 (公社) 静岡県防犯協会連合会
 (静岡県風俗環境浄化協会)
 〒420-0839
 静岡市葵区鷹匠二丁目5番7号
 交通会館ビル4階
 TEL (054) 254-3750
 FAX (054) 273-6820
 ホームページ
<http://www.shizuoka-bohan.or.jp/>

令和4年
夏号



令和4年6月7日開催の社員総会(出野副知事挨拶)

令和4年7月1日～7月31日
青少年の 非行・被害防止 全国強調月間

- ◎最重点課題～ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る子供の犯罪被害等の防止
- ◎重点課題～有害環境への適切な対応、薬物乱用対策の推進、不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止、再非行(犯罪)の防止、重大ないじめ・暴力行為等の問題行動への対応、「地域の青少年声掛け運動」の推進

詐欺から女性の暮らしを守る

さくらセーフティ作戦 実施中



令和3年中の 少年非行の概要

○ 検挙等人員は、前年に比べ減少

令和3年中の検挙等人員は745人で、前年と比べ4人減少しました。

検挙等人員

【▲】印は減少を示す

	令和3年	令和2年	増減	率(%)
総数(人)	745	749	▲4	▲0.5
刑法犯	573	593	▲20	▲3.4
内訳	犯罪少年	437	▲5	▲1.1
	触法少年	136	▲15	▲9.9
特別法犯	172	156	16	10.3
内訳	犯罪少年	155	5	3.3
	触法少年	17	11	183.3

※「犯罪少年」は14歳以上で罪(非行)を犯して検挙された少年
「触法少年」は14歳未満で刑罰法令に触れる行為をして補導された少年をいいます。

少年非行の特徴

- **学職別**では、高校生が227人と最も多く、次いで中学生、有職少年、小学生、無職少年の順となっています。
中学生・高校生で、全体の56.1%を占めています。
- **刑法犯で検挙等された少年**は、573人で前年と比べ、20人減少しました。
- **特別法犯で検挙等された少年**は、172人で前年と比べ、16人増加しました。

主な罪種・法令別の検挙等人員

【▲】印は減少を示す

罪種・法令別	令和3年	令和2年	増減	率(%)
凶悪犯	9	9	0	0.0
粗暴犯	113	79	34	43.0
暴行	50	37	13	35.1
傷害	57	31	26	83.9
窃盗犯	330	387	▲57	▲14.7
万引き	207	194	13	6.7
自転車盗	57	77	▲20	▲26.0
オートバイ盗	24	36	▲12	▲33.3
占有離脱物横領	21	25	▲4	▲16.0
児童買春・児童ポルノ禁止法	70	85	▲15	▲17.6
軽犯罪法	27	23	4	17.4
覚醒剤取締法	6	3	3	100.0
大麻取締法	16	25	▲9	▲36.0

- 刑法犯では、**窃盗犯**が330人と最も多く、全体の57.6%を占めています。
- 特別法犯では、**児童買春・児童ポルノ禁止法違反**が70人と最も多く、全体の40.7%を占めています。

静岡大学と県警察が連携して制作

子どもたちの「自画撮りトラブル」を防ぐための教材!

「場面強制想像法」により自覚を促し、断るスキルを身に付ける!



材料(ガイドブック付き)は
無料ダウンロード可!

<http://shiotashingo.main.jp/?p=1143>

(上記の静岡大学塩田研究室ホームページからダウンロードできます!)



令和4年4月1日から、少年に関する法律、制度が変わりました。

【民法改正】～ 成年年齢が18歳に引き下げ

健康面、非行防止等の観点から、飲酒・喫煙、公営ギャンブルは今までどおり20歳からです。

【少年法改正】～ 18歳、19歳を「特定少年」と位置付け

少年法における「少年」の定義は20歳未満の者で変更はありません。

改正に伴い、18歳、19歳は「特定少年」と位置付けられ、起訴後に実名報道が可能となるなど、17歳以下の少年とは異なる規定が整備されました。



各地区地域安全活動



『安全・安心な街 焼津』をめざして

焼津警察署地域安全協議会
副会長 徳浪希一郎

令和2年、3年度は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、私達の活動も困難になり、活動したり、自粛したりの繰り返しの連続でした。

今回、私が紹介するのは西焼津駅前交番地域安全推進員です。

私達の地域は32年前に西焼津駅ができ、藤枝市にも隣接しているため、駅を利用する人も多く、人口も年々増加している地域で、16人で活動しています。

主な活動としては、青色回転灯装備車両(青パト車)による防犯パトロール活動です。青パト車は7台あり、4人体制で4個班に分かれ、公園や河原、学校、コンビニ、パチンコ店の駐車場等を中心に通学時間帯や夜間のパトロールを実施しています。

また、西焼津駅には自転車での通勤、通学者が多く、盗難も心配されるため交番の警察官や生活安全課員と共に、自転車の施錠を呼びかけ、盗難を防止する『焼津ロックオン作戦』を実施しています。西焼津駅に隣接する駐輪場2か所で、自転車の施

錠の有無をチェックし、盗難防止ステッカー等を付け、注意を呼び掛ける活動をしています。

更に、いまだ多発している高齢者を狙う特殊詐欺。被害に遭わないよう銀行やスーパーで広報チラシや啓発品を配布する防犯キャンペーンにも力を入れています。

また、私達の地域の公民館活動の中に『豊田地区青少年健全育成連絡会』があり、自治会代表者や民生委員、小中学校の先生方やPTA、子供会育成会など各種団体の関係者約140人の皆さんと共に、子ども達が健やかに育ち、犯罪から地元の子

ども達を守るため、公園やコンビニ、学校、神社等を中心にパトロールするとともに夜間の街頭補導を行っています。地域安全推進員もこのメンバーとなっていますので、地域の皆さんと協働で活動をしています。

私達、地域安全推進員は、これからも防犯意識の高揚と地域全体の安全、安心を願って推進員全員が一丸となり、犯罪の無い明るい街づくりに取り組んでいきたいと思

います。

私達、地域安全推進員は、これからも防犯意識の高揚と地域全体の安全、安心を願って推進員全員が一丸となり、犯罪の無い明るい街づくりに取り組んでいきたいと思



特殊詐欺被害に遭わないようにね!

自転車盗被害を減らそう!



金指駐在所地域安全推進員の活動

細江警察署管内防犯協会
防犯指導員 磯部好美

細江警察署の地域安全推進員は、130人(うち女性部17人)が青色防犯パトロールを始めとする見守り活動や防犯教室、被害防止活動等を行っています。

その中でも、金指駐在所地域安全推進員の活動は戸別訪問を主として行っており、始めてから約20年以上もの長きにわたり、継続して行われています。

活動内容は、金指地区の約1,300戸を、年5回に分けて地域安全推進員11人と駐在所員、防犯協会職員で1軒ずつ訪問しています。訪問前に駐在所員から管内の犯罪発生状況等を聞き、それを家人と対面して情報提供してから防犯啓発品を渡すようにしています。

また、地域安全推進員は、毎年同じお宅を訪問するというように工夫して行っています。同じ推進員が訪問することにより、その住人と家人と顔見知りとなり、初対面での緊張感が

解かれ、親近感を持った上での和やかな話をする事ができるようになり、相手の情報提供に対する関心が



いつも、ご苦労さまです

高まるだけでなく、私達地域安全推進員の活動に対する理解が深まるのです。今では地域安全推進員の訪問に対し、「ご苦労さま、留守電にしているよ」等と声が返ってくるほどです。実際、金指地区での被害は殆ど発生しておらず、長年継続して活動してこられた推進員の皆様の成果だと確信しています。これだけの長い間、継続されてきた活動の根本にあるものは、やはり「自分たちの住むまちは、自分たちで守る」という気持ちではないでしょうか。

昨年、この活動が新聞で紹介され、湖西警察署地域安全推進員の方々に興味を持っていただき合同での交流会を行いました。

コロナ禍である今、対面して行う活動が難しくなっておりますが、犯罪被害をなくしたいという共通の願いを持ち、今後も活動を行っていききたいと思います。



湖西警察署との交流会の状況

スズキ株式会社から防犯協会車2台の寄贈を受ける

当防犯協会は、令和3年5月に続き、浜松市西区のスズキ株式会社から地域の安全安心まちづくりを推進する活動を支援するとして、榛南犯協会、磐田警察署管内防犯協会に対する防犯協会車（ワゴンR ハイブリッド）2台の寄贈を受け、3月18日（金）に牧之原市波津の牧之原市防災研修センターにおいて同車両の贈呈式を行いました。

贈呈式では、スズキ株式会社から舞田徹哉相良工場長以下4人が出席し、舞田氏から車両の目録（レプリカ）を当協会渡邊専務理事、両防犯協会会長が受け取られ、今後、両地域の地域安全活動で活用されます。

令和3年度中、スズキ株式会社から合計4台の防犯協会車の寄贈を受けました。



令和4年度公益社団法人静岡県防犯協会連合会社員総会を開催

公益社団法人静岡県防犯協会連合会では、6月7日（火）静岡市内において、出野副知事、山本警察本部長、生活安全部幹部、正社員の皆様のご出席をいただき、令和4年度社員総会を開催しました。

総会では、長年にわたり地域社会の安全に多大な貢献をされた19防犯功労団体が表彰され、その後、会長（代理 副知事）、顧問（警察本部長）の挨拶に続いて議事に入り、令和3年度決算報告、任期満了に伴う理事の選任について事案審議が行われ、いずれも原案どおり可決承認されました。引き続き令和3年度事業報告、令和4年度事業計画・収支予算等の報告がありました。

- 富士 中野町交番地域安全推進員連絡会
- 富士宮 小泉3区防犯部
- 清水 興津交番管内地域安全推進員連絡会
- 静岡中央 上土交番地域安全推進員連絡会
- 藤枝 葉梨地区防犯まちづくり推進協議会
- 焼津 小川交番地域安全推進員連絡会
- 榛南 吉田町北区自治会
- 菊川 佐倉駐在所地域安全推進員連絡会
- 掛川 大淵地区センター青色防犯パトロール隊
- 袋井 森所在地地域安全推進員連絡会
- 磐田 向笠地域づくり協議会
- 天竜 春野町駐在所連絡会
- 浜松東 新津地区防犯まちづくり推進協議会
- 浜松中央 佐鳴台地区安全会議
- 浜松西 神久呂交番管内地域安全連絡会
- 細江 大崎地区防犯推進協議会

受賞された団体の皆様 (19団体)

- 沼津 本町交番管内地域安全推進員連絡会
- 裾野 茶畑交番管内地域安全推進員連絡会
- 御殿場 須走交番管内地域安全推進員連絡会



山本警察本部長挨拶



受賞者の皆さん



受賞状況



★賛助会員の募集★
 ★当協会では、事業の推進をご支援していただける賛助会員の皆様に募集しています。
 ★年会費
 企業・団体会員様 5万円(1口)
 個人会員様 1万円(1口)
 *詳しくは、当協会ホームページをご覧ください。
 (公社)静岡県防犯協会ホームページ

- 静岡県遊技業防犯協会連合会様(静岡市)
- 静岡県自転車軽自動車商業協同組合様(静岡市)
- 静岡県行政書士会様(静岡市)
- 静岡県警備業協会様(静岡市)
- 静岡県公営競技連絡協議会様(伊東市ほか)
- 静岡県生活衛生営業指導センター様(静岡市)

本会の活動にご賛同、ご支援をいただいている
公益社団法人静岡県防犯協会連合会賛助会員の皆様方です。
 (16団体、4人)

- 静岡県農協暴力防犯対策協議会様(静岡市)
- 静岡県質屋協同組合様(富士宮市) 古屋 達男様(静岡市)
- 静岡県中古自動車販売協会様(静岡市)
- 静岡県都市開発協会様(静岡市)
- 株式会社日本アミューズメント産業協会静岡本部様(東京都) 成川 勝一様(三島市)
- セキスイハイム東海株式会社様(浜松市)
- 湖西警察署管内職場防犯管理協会様(湖西市) 平田 泰久様(浜松市)
- トピラスシステムズ株式会社様(名古屋市)
- 株式会社成島鐵筋工業様(藤枝市)
- 納得住宅工房株式会社様(富士市) 海野 秀樹様(静岡市)